

出願手続 ▶ 一般選抜後期／大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕

- 一般選抜後期、大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕から初めて本学の併願制入試に出願する者は、該当する出願書類をすべて提出してください。
※併願制入試（特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜〔前期／後期〕、一般選抜後期）
- 特待奨学生特別選抜、一般選抜前期、大学入学共通テスト利用選抜〔前期〕に出願した者、または総合型選抜〔Ⅱ期〕の不合格者が再度出願する場合は、志願票のみを提出してください。
すでに提出した出願書類を再利用します。
※出願書類の記載内容に変更がある場合は、変更後の書類を提出してください（内容修正、顔写真変更など）。
- 一度の出願登録で複数の学部を併願する場合や、一度の出願登録で一般選抜後期と大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕両方に出願する場合は、出願書類（志願票、証明書等）は、**1通のみ提出してください。学部ごと、もしくは入試区分ごとに複数枚提出する必要はありません。**
※下記の場合が該当します。
 - ・大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕で、複数の学部を併願する場合
 - ・一般選抜後期と大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕両方に同時に出願する場合
- 出願登録後、入学検定料の納入までを終えた後に、大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕において別の学部を追加で出願登録することができます。同様に、一般選抜後期、大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕のどちらか一方に出願後、さらにもう一方の入試区分に追加で出願登録することができます。この場合は、出力された志願票をすべて提出してください。
 - ・追加で出願登録をした場合、先に出願登録した志願票とは異なるバーコード番号の志願票（下図参照）が出力されます。
 - ・追加で出願登録した学部の志願票も出願期間内に提出してください。
 - ・宛名ラベルは、追加登録後に新たに出力したものを使用してください。
 - ・追加出願登録前に、先の出願書類一式を既に郵送している場合は、新たに出力した志願票のみを追加で郵送してください。志願票以外の出願書類を再度提出する必要はありません。
 - ・**大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕に追加で出願する場合は、大学入学共通テスト成績請求票を必ず添付してください。**
 - ・別の学部を追加で出願登録した場合、入学検定料納入手数料が都度かかります。

■ 追加出願登録した場合の志願票見本

追加で出願登録した場合、先に出願登録した志願票とは異なるバーコード番号の志願票が出力されます。出力された志願票をすべて提出してください。

●先に出願登録した志願票

国際医療福祉大学
2025（令和7）年度 入学試験
志願票

000051
2025年2月11日 09:50

※大学使用欄

カナ氏名	ダイガク ハナコ	性別	国籍
氏名	大学 花子	女性	日本国籍
生年月日	1998年 8月 3日 満26歳 (2025年4月1日時点)		

●追加で出願登録した志願票

国際医療福祉大学
2025（令和7）年度 入学試験
志願票

000307
2025年2月15日 09:50

※大学使用欄

追加出願あり

カナ氏名	ダイガク ハナコ	性別	国籍
氏名	大学 花子	女性	日本国籍
生年月日	1998年 8月 3日 満26歳 (2025年4月1日時点)		

注意! 「調査書」等の出願書類は発行に時間がかかる場合がありますので、出願期間開始前に手配してください。

下表の出願書類を準備する 全員提出…◎ 該当者のみ提出…○

※(WEB)は出願サイト上で入力して作成する書類です。 ※(DL)は本学ホームページから用紙をダウンロードすることが可能です。

※事前に準備する書類…2・3・4 (活動実績を証明する書類)・6・7・8

	提出書類	書類作成上の注意
1	◎ 志願票 (WEB)	出願サイトへ志願情報等を登録し、内容を確認して印刷してください(P.60参照)。 志願票は2枚1組(1枚目は履歴、2枚目は志望学部・学科)になっていますので2枚とも提出してください。 ＜医療福祉学部、赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 医療マネジメント学科の「有資格者に対する筆記試験免除」志願者のみ＞ 出願サイトの入試区分を選択する画面で「筆記試験免除」の区分を選んでください。
	◎ 大学入学共通 テスト成績請求票 (該当者のみ)	＜大学入学共通テスト利用選抜〔後期〕志願者のみ＞ 大学入試センターから交付された令和7年度大学入学共通テスト成績請求票のうち、「私立大学・公私立短期大学用」を志願票の所定欄に貼付してください。
2	◎ 調査書等	以下の(1)～(4)のうち該当する書類を1通提出してください(コピー不可)。 (1) 高等学校または中等教育学校卒業生および卒業見込み者 「調査書(厳封されたもの)」を提出してください。 ※卒業見込みの者は、2024年11月1日以降に発行された調査書を提出してください。 ※卒業生は、卒業後4月1日以降に発行されたものであれば、2024年11月1日より前に発行された調査書でも受け付けます。 ※高等学校等の先生方へ～調査書作成にあたってのお願い～ 志願者の高等学校等での活動(「クラブ活動での役職、継続年数」や「生徒会活動」)については、評価における根拠資料として調査書を活用しますので詳細に記載してください。 (2) 高等学校または中等教育学校卒業生のうち、卒業後5年以上経過等の理由により調査書を発行できない者 「卒業証明書」と「成績証明書(発行できない場合は単位修得証明書)」を提出してください。 ※「単位修得証明書」も発行できない場合は、「卒業証明書」と当該学校作成の「単位修得証明書を発行できない旨を記載した文書」を提出してください。 (3) 高等学校卒業程度認定試験(大学入学資格検定)合格者および合格見込みの者 「合格(見込)成績証明書」を提出してください。 ※高等学校等に在籍した期間がある場合は、在籍期間の「成績証明書」も一緒に提出してください。 (4) 外国において学校教育による12年の課程を修了した者 「卒業(修了)証明書もしくは卒業(修了)見込証明書」と「成績証明書」を提出してください。 ※日本と外国の双方の高等学校に在籍した場合は、日本の高等学校に在籍中の「調査書」も一緒に提出してください。
3	◎ 志願理由書 (DL)	本学所定の用紙〔様式1〕を使用してください。 P.2～P.3の各学科アドミッションポリシー(入学受入れの方針)を確認し、その学科の求める学生像・要件をふまえ、志願理由や医療福祉専門職を目指す理由および入学後の目標と抱負を、志願者が自筆で記入してください。 ※必ず1枚にまとめてください。文字数・文章量の指定はありません。 ※黒の筆記具を使用してください(ボールペン推奨、消せるボールペンは不可、B以上の黒鉛筆でも可)。
4	◎ 活動実績報告書 (WEB) および 活動実績を 証明する書類	課外活動や社会貢献活動、語学、取得資格等、特筆すべき活動実績を出願サイトを入力し、印刷してください(P.61参照)。 ※入力すべき内容がない場合も、必ず全員提出してください。 ※語学・取得資格は中学入学以後のもの、その他の活動実績は高等学校入学以後のものに限ります。 ＜活動実績を入力した者のみ＞ 入力した内容を証明する書類(賞状、認定書、新聞・雑誌等)を必ず提出してください。 ※証明書類は、1つの活動実績に対し1枚のみとし、A4サイズ片面にコピーして提出してください。 証明書類は返却できませんので、原本は送付しないでください。 ※その書類だけでは活動実績を十分に証明できない写真等の提出は不可とします。 ※証明書類の右上に活動実績報告書の資料番号と同じ番号(①～⑧)を記入してください。 ※「所属した部活動」「課外活動・社会貢献活動」を証明する書類の提出は不要です。
5	○ 健康状況調査票 (該当者のみ) (WEB)	＜受験および修学にあたり伝えておきたい、現在までに発症した大きな疾患、あるいは外傷のある者のみ提出＞ 出願時の健康状況を出願サイトを入力し、印刷してください。 ※受験上および修学上の配慮を必要とする場合はP.12を確認してください。 ※入力にあたり、病院等を受診する必要はありません。 ※入力された内容が否に影響することはありません。
6	○ 大学等の 成績証明書 卒業証明書 (該当者のみ)	＜高等学校等卒業以後の学歴がある者のみ(中退または休学中の者を含む)＞ 高等学校等卒業以後に専門学校、短期大学、大学等で単位を修得している場合は該当する学校等の「成績証明書」を提出してください。なお、卒業している場合は「卒業証明書」も提出してください。 ※単位を修得しておらず「成績証明書」を提出できない場合は、その旨を任意の用紙に記入し、同封してください。
7	○ 経歴書 (該当者のみ) (DL)	＜職務経歴のある者のみ＞※在学中の職務経歴は記入不要です。 本学所定の用紙〔様式3〕を使用してください。 職務経歴(パート等含む)がある場合は、志願者が自筆で、経歴書に記載されている「記入上の注意」に従って職務経歴(在職期間・職務内容等)をできるだけ詳しく記入してください。
8	○ 取得資格を 証明する書類のコピー (該当者のみ)	＜医療福祉学部、赤坂心理・医療福祉マネジメント学部 医療マネジメント学科の「有資格者に対する筆記試験免除」志願者のみ＞ 取得資格を証明する書類(認定書等)をA4サイズにコピーして提出してください。 ※書類は返却できませんので、原本は送付しないでください。

※外国語の証明書類等には日本語訳または英語訳を必ず添付してください。なお、科目、成績評価等が符号または略字等により表記されている場合や成績基準の記載がない場合は、その説明を必ず添付してください。

※出願時点での氏名が、調査書等の提出書類の表記と異なる場合は、提出書類が本人のものであることを証明する書類(戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)等)を提出してください。